

令和 2 年 12 月

**国立研究開発法人森林研究・整備機構の次期中長期目標策定について**

森林研究・整備機構（以下「森林機構」）の第 4 期中長期目標期間は、今年度が最終年度。

現行の中長期目標については、その成果を見込み評価で「A」（計画以上の成果）とするとともに、「業務・組織全般の見直し」を 9 月 15 日に公表。

次期中長期目標は、国立研究開発法人審議会（林野部会）（以下「研発審」という）や総務省独立行政法人評価制度委員会での審議を経て、今年度末までに農林水産大臣が策定の予定。

並行して、次期中長期計画も研発審の審議を経て、同じく今年度末までに作成し、農林水産大臣の承認を受ける予定。

**見直しのポイント**

- 研究開発業務は、重点課題を 4 項目から 3 項目に整理・再編し、林木育種を重点課題として独立。
- 水源林造成業務は、重要な流域における面的な森林整備、被災森林の復旧支援等による地域との連携を強化。
- 森林保険業務は、森林保険制度の普及や加入促進等の取組を更に推進。
- 業務連携については、第 4 期の成果を踏まえ更に強化。
- 業務運営の効率化については、DX 技術により、電子申請や電子決裁の導入、業務データの活用等業務・事務の簡素化・迅速化を推進。
- 施設及び設備については、深刻な老朽化又は新たな研究課題への対応に必要な施設等を木材を積極的に利用しつつ整備。
- 知財、情報セキュリティ等高度な専門知識を有する人材を確保。
- その他ダイバーシティの推進を追加。

## 1 見直しの考え方

- ・ 気候変動の影響緩和及び適応、生物多様性の維持・保全、国土強靱化、林業の成長産業化及び山村振興といった森林を巡る課題に加え、総理所信におけるデジタル社会の実現（申請手続等のデジタル化、ロボット技術による自動化、無人化）やグリーン社会の実現（脱炭素社会の実現を目指す）等への対応を検討。
- ・ このほか、組織のマネジメント力、森林機構の強み（各業務がカバーする幅広い分野の高度な技術・知見の活用、各業務の相互連携による相乗効果の発揮等）を最大限発揮。
- ・ なお、次期森林・林業基本計画の検討状況も踏まえて作成。

## 2 具体的なポイント

### 研究開発業務

- ・ 重点課題を以下の3項目に整理・再編
  - （1）環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発（気候変動影響、生物多様性保全、国土強靱化、被災地域の森林・林業の再生 等）
  - （2）森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発（再造林、自動化技術、森林空間利用、大径材・早生樹・CLTの活用、超厚合板、生分解性素材の開発、社会科学研究 等）
  - （3）多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種（ゲノム育種等優良品種の開発、原種苗木の安定的な供給 等）
- ・ 研究開発成果の最大化のため、産学官、地域、海外に加え異分野との連携、知財マネジメントを強化。
- ・ 研究開発成果の橋渡しのため、社会実装促進のための産業界等に向けた広報、国内外の規格や標準化への寄与、人材育成の支援等を新たに明記。

### 水源林造成業務

- ・ 水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で面的な森林整備に取り組む。

- ・ 成長の早い苗木の活用など森林整備技術の高度化を図るとともに、地域の需給動向を踏まえた木材供給を推進。
- ・ 被災した森林の復旧支援及び森林整備技術の普及により地域との連携を強化。

#### 森林保険業務

- ・ 森林保険業務の適正かつ効率的な運営を確保しつつ、引き続き、被保険者へのサービスの一層の向上、森林保険制度の普及及び加入促進、引受条件改定の検討、内部ガバナンスの高度化に関する取組を更に推進。

#### 3 業務の連携強化

- ・ 各業務が有する技術及び知見、機構のネットワーク、全国のフィールドを活用し、スマート林業の実証試験、エリートツリーや特定母樹の植栽試験、森林災害に係るリスク評価等について、第4期の成果を踏まえ、各業務の連携を更に強化。

#### 業務運営の効率化

- ・ 電子申請や電子決裁の導入、業務データの活用等により業務・事務の電子化を推進し、事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、国民への対外的なサービス等の利便性の向上に努める。
- ・ 一般管理費及び業務経費は合理的な指標へ見直し。

#### その他の主な事項

- ・ 深刻な老朽化又は新たな研究課題への対応に必要な施設等については、木材を積極的に利用しつつ整備。また、再生可能エネルギーも利用。
- ・ 知財、情報セキュリティ等高度な専門知識を有する人材を確保。
- ・ 男女共同参画への取組などダイバーシティを推進。

- 3 見直しのスケジュール、目標案の構成、法人の使命等と目標との関係別紙1～3のとおり



「次期中長期目標」及び「次期中長期計画」に係るスケジュール

令和2年12月現在

		次期中長期目標（農林水産大臣が策定）		次期中長期計画（目標に基づき機構が作成）	
		総務省独立行政法人評価制度委員会(独評委)	農林水産省国立研究開発法人審議会林野部会	農林水産省国立研究開発法人審議会林野部会	
10	中旬		独評委(23日) ：第4期の見直し		
	下旬	庁内調整(下旬～11月初旬)			庁内調整
11	上旬				
	中旬	案とりまとめ			計画案の見直し
	下旬				
12	上旬		独評委(4日) ：目標に盛り込む論点	<b>林野部会(11日) ：目標案諮問</b>	
	中旬	林野部会の委員指摘反映		(目標案の答申)	目標案の反映(~1月中旬)
R3.1		独評委へ案提出			
		財務省事前協議			(財務省事前協議)
		案見直し	独評委 [評価部会] (26日)：目標案審議		目標案の反映
2					林野部会(2日) ：計画案の諮問
			独評委(18日) ：目標案審議		計画案の見直し (計画案の答申)
		財務省協議			
3					計画案を農林省に提出
					財務省協議、計画作成
		目標策定			農林水産大臣承認

(別紙1)

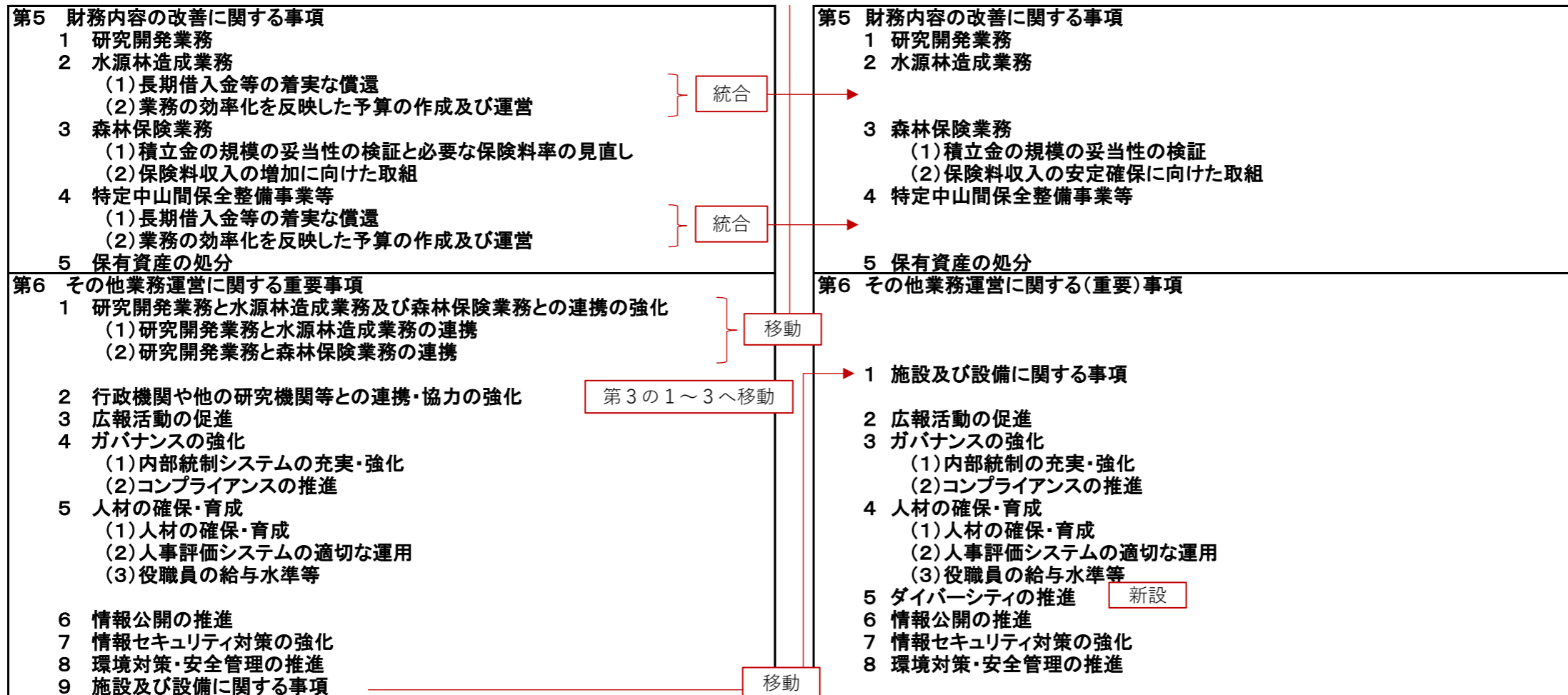


## 第5期中長期目標案の構成

第4期目標	第5期目標
<p><b>第1 政策体系における法人の位置付け及び役割</b></p> <p>1 我が国の森林及び林業施策の動向</p> <p>2 国立研究開発法人森林研究・整備機構の位置付け及び役割</p>	<p><b>第1 政策体系における法人の位置付け及び役割</b></p> <p>1 我が国の森林及び林業施策の動向</p> <p>2 法人の沿革と使命</p> <p>3 法人の現状と課題</p> <p>4 法人を取り巻く環境の変化</p>
<p><b>第2 中長期目標の期間</b></p>	<p><b>第2 中長期目標の期間</b></p>
<p><b>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p>1 研究開発業務</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 研究の重点課題</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発</p> <p style="margin-left: 40px;">ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発</p> <p style="margin-left: 40px;">エ 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化</p> <p style="margin-left: 40px;">(2) 長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布</p> <p style="margin-left: 40px;">(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組</p> <p style="margin-left: 80px;">ア 「橋渡し」機能の強化</p> <p style="margin-left: 80px;">イ 研究開発成果等の社会還元</p> <p style="margin-left: 80px;">ウ 研究課題の評価、資源配分及びPDCAサイクルの強化</p> <p>2 水源林造成業務</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 事業の重点化</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 事業の実施手法の高度化のための措置</p> <p>3 森林保険業務</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 被保険者へのサービスの向上</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 加入促進</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 引受条件</p> <p style="margin-left: 20px;">(4) 内部ガバナンスの高度化</p> <p>4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の評価及び債権債務の管理</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価に関する業務</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 債権債務管理に関する業務</p>	<p><b>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p>1. 研究開発業務</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発</p> <p style="margin-left: 40px;">ウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 生物特性を活用した防除技術ときのこ等微生物利用技術の開発</p> <p style="margin-left: 40px;">ウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発</p> <p style="margin-left: 40px;">エ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化</p> <p>2 水源林造成業務</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 事業の重点化</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 事業の実施手法の高度化のための措置</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 地域との連携 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新設</span></p> <p>3 森林保険業務</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 被保険者へのサービス向上</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 制度の普及と加入促進</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 引受条件</p> <p style="margin-left: 20px;">(4) 内部ガバナンスの高度化</p> <p>4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 終了</p> <p>5 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化</p>
<p><b>第4 業務運営の効率化に関する事項</b></p> <p>1 一般管理費等の節減</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 研究開発業務</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 水源林造成業務</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 森林保険業務</p> <p style="margin-left: 20px;">(4) 特定中山間保全整備事業等</p> <p>2 調達合理化</p> <p>3 業務の電子化</p>	<p><b>第4 業務運営の効率化に関する事項</b></p> <p>1 一般管理費等の節減</p> <p>2 調達の合理化</p> <p>3 業務の電子化</p>

重点課題等見直し・組替

統合





# 国立研究開発法人森林研究・整備機構（森林機構）の使命等と目標との関係

## （使命）

森林・林業・木材産業と林木育種分野を総合的に扱う我が国唯一の中核的な試験研究機関であるとともに、水源林造成業務及び森林保険業務を行う唯一の機関として、森林及び林業に関する試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布、水源を涵養するための森林の造成、森林保険の効果的な実施を行い、森林の保続培養と林業技術の向上に寄与し、林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進に資する。

## （現状・課題）

### ◆ 強み

- ・研究開発は、全国ネットワークを活かして地域ニーズを把握し研究に反映。
- ・マテリアル利用分野は、工業原料として改質リグニンを開発するなど、世界に先駆けた木質バイオマス由来の研究開発を多数実施。
- ・育種分野では、ゲノム解析・編集技術により遺伝的な優位性とともに、育種・育成期間を短縮する技術により、国内活用はもとより、海外協力にも貢献。
- ・水源林造成事業は、奥地水源林の造成を推進するとともに、その技術を活かして被災地域の森林再生・林業復興を支援しているほか、技術者派遣により地域に貢献。
- ・森林保険事業は、森林所有者らが災害に備える国内唯一のセーフティネットとして、林業経営の安定、復旧による森林の多面的機能の発揮に貢献。
- ・高い専門性と優れたノウハウに基づく研究開発、水源林造成及び森林保険事業の連携により、施業や気象害リスク等に係る研究成果を水源林造成や森林保険事業に活用するなど、相乗効果を発揮。

### ◆ 弱み・課題

- ・林業・木材産業の新たなニーズに対応するため、ICT等異分野・異業種との連携強化が課題。
- ・知財マネジメントや情報セキュリティを担う人材の確保・育成が急務。

## （環境変化）

- 人口減少の下、林業の持続的発展による山村地域の活性化等、社会的課題の解決に向けたニーズの高まり
- 人工林の本格的な利用期(50年生以上)を迎えている中、収益の確保、安定供給のため、イノベーションによるスマート林業の推進
- 山地災害の激甚化や気候変動に適應した国土強靱化対策、シカ等による森林被害の深刻化への対応
- 「パリ協定」発効により、森林による炭素吸収量の増強と森林の減少・劣化の抑制へのニーズの高まり
- 地球規模での生物多様性保全及び生態系サービス確保への貢献

## （中長期目標）

- 異分野・異業種も含む幅広い連携など、研究開発成果の最大化のための取組の強化
- 林業の持続的発展、国土強靱化等、国の施策や社会ニーズによりの確にこたえるための研究開発の重点化
- 水源林の造成を通じた流域保全及び地域との連携強化
- 森林保険制度の更なる普及
- 広い分野の人材の発掘、知財マネジメントや情報セキュリティを担う人材の確保・育成のための体制整備

# 国立研究開発法人森林研究・整備機構に係る政策体系図

## 【政府の方針等】

### 森林・林業基本計画〔平成28年5月24日閣議決定〕

\* 森林研究・整備機構に係る主な内容は次のとおり

1. 森林・林業・木材産業の諸課題の解決に向けた研究、技術の開発及び普及
2. 公的な関与による森林整備の推進
3. 林業災害による損失の補填

### その他、主な国の施策等

科学技術・イノベーション基本法、統合イノベーション戦略、国土強靱化基本計画、林業イノベーション現場実装プログラム等

## 【農林水産省の方針】

### 森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略

〔平成29年3月31日林野庁策定〕

- \* 「森林・林業基本計画」に基づき、研究・技術開発における対応方向及び一体的に取り組む事項を明示。
- \* 森林研究・整備機構は本戦略を実現するための中核的役割を担う。



## 【法人の目的】

1. 森林及び林業に関する試験及び研究
2. 林木の優良な種苗の生産及び配布
3. 水源を涵養するための森林の造成
4. 森林保険業務を効率的かつ効果的に行うこと 等により

森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与、林業の振興、森林の有する公益的機能の維持増進に資する

## 【法人の事業】

### 研究開発業務

- ・ 環境変動下での**森林の多面的機能の発揮**に向けた研究開発
- ・ **森林資源の活用**による**循環型社会の実現**と**山村振興**に資する研究開発
- ・ 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する**林木育種**

### 水源林造成業務

- ・ 水源涵養機能等の重要性が高い流域での面的な整備等の**事業の重点化**
- ・ 成長の早い苗木の活用等による**森林整備技術の高度化**
- ・ 被災森林の復旧支援や技術の普及による**地域との連携**

### 森林保険業務

- ・ 被保険者へのサービス向上
- ・ 森林保険制度の**普及**と**加入促進**
- ・ 保険引受条件改定の検討
- ・ 内部ガバナンスの高度化

研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化

\* 上記以外に、特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務も実施